

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年7月5日

【会社名】

株式会社伊予銀行

【英訳名】

The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 三 好 賢 治

【本店の所在の場所】

愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】

松山(089)907局1047番

【事務連絡者氏名】

総務部長 中 川 幹 宏

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋1丁目3番13号

株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】

東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】

東京事務所長 河 本 康 祐

【縦覧に供する場所】

株式会社伊予銀行東京支店

(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当行第119期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えて、変更を行う。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

大塚岩男、三好賢治、長田浩、山本憲世、伊藤眞道、仙波宏久、木原光一の7氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

三好潤子氏を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 株式移転による完全親会社設立の件

第5号議案 定款一部変更(定款1条商号変更)の件

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名解任の件

取締役会長 大塚岩男、常務取締役 伊藤眞道の2氏の解任を求める。

第7号議案 監査等委員である取締役3名解任の件

取締役監査等委員 竹内哲夫、三好潤子、上甲啓二の3氏の解任を求める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個) (注) 3	賛成率 (%) (注) 4	可決要件	決議結果
第1号議案	2,680,903	2,354	1	2,743,593	97.71%	(注) 1	可決
第2号議案							
大塚岩男	2,495,632	187,625	1	2,743,593	90.96%	(注) 2	可決
三好賢治	2,521,796	161,460	1	2,743,592	91.91%	(注) 2	可決
長田浩	2,663,619	19,639	1	2,743,594	97.08%	(注) 2	可決
山本恵世	2,664,889	18,369	1	2,743,594	97.13%	(注) 2	可決
伊藤眞道	2,664,320	18,938	1	2,743,594	97.11%	(注) 2	可決
仙波宏久	2,665,086	18,172	1	2,743,594	97.13%	(注) 2	可決
木原光一	2,648,458	34,800	1	2,743,594	96.53%	(注) 2	可決
第3号議案							
三好潤子	2,646,372	36,883	1	2,743,591	96.45%	(注) 2	可決
第4号議案	2,680,264	2,994	1	2,743,594	97.69%	(注) 1	可決
第5号議案	66,288	2,616,889	1	2,743,513	2.41%	(注) 1	否決
第6号議案							
大塚岩男	184,907	2,498,571	1	2,743,814	6.73%	(注) 2	否決
伊藤眞道	66,100	2,617,380	1	2,743,816	2.40%	(注) 2	否決
第7号議案							
竹内哲夫	67,774	2,615,639	1	2,743,749	2.47%	(注) 1	否決
三好潤子	95,158	2,588,255	1	2,743,749	3.46%	(注) 1	否決
上甲啓二	67,484	2,615,929	1	2,743,749	2.45%	(注) 1	否決

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3 本株主総会前日までの事前行使分の議決権及び当日出席の株主分の議決権の合計数であります。
- 4 出席議決権数に対する、本株主総会前日までの事前行使分の賛成の議決権の数及び当日出席株主のうち賛成が確認できた議決権の数の合計数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分の議決権の数及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、第1号議案から第4号議案については、各決議事項の可決要件を満たして決議が成立し、第5号議案から第7号議案については、決議が否決されることが明らかとなったことから、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。